

## 令和元年度志木市ふれあいミーティング 開催記録

- 1 日 時 令和元年5月22日（水）13時30分～15時
- 2 場 所 宗岡公民館ホール
- 3 団体名 宗岡公民館 あげぼの大学
- 4 参加者 42人



- 5 内 容   ■…あげぼの大学       □…市長、担当課

1) 館長あいさつ

2) 議題

- ① ふるさと納税について
- ② 災害備蓄品の配布について
- ③ 国道254号線の進捗について
- ④ 水道事業の民営化について
- ⑤ 児童虐待について

- ⑥ 統計調査員について
- ⑦ 宗岡南地区への福祉センター整備について
- ⑧ コミュニティふれあいサロンについて
- ⑨ 市内循環バスの運行について
- ⑩ 水道管の老朽化について
- ⑪ 避難所の環境と災害備蓄品について
- ⑫ 市道の拡幅について
- ⑬ シニア体操について
- ⑭ 公共料金などの引き下げについて
- ⑮ 空き家問題について
- ⑯ ごみ集積所について
- ⑰ カパルについて
- ⑱ 環境問題について

① ふるさと納税について

- ふるさと納税のことについて、詳しく聞きたい。志木市はどのくらいあるのか？使い方をどのようにするのですか？
- ふるさと納税とは、ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度のことです。手続きをすることで、税金の還付・控除が受けられます。特産物がある自治体の方が有利な制度であり、東京を含めた都市近郊では大変苦勞をしています。昨年、志木市に寄附されたのは約1, 200万円、逆に市民の方が他の自治体に寄附したのは1億1, 000万円ですので、およそマイナス1億円となっております。

② 災害備蓄品の配布について

- 以前、かなり昔、銀色の巾着袋で、防災（赤字）と書いてあるものを配布された記憶があります。いざという時に役立つものが入っていたと思います。今後、配布の予定はありますか？
- かなり前だったと記憶しておりますが、巾着を配布した頃の考え方と、阪神淡路大震災や東日本大震災などの震災を経験した後では、災害に対する備えや意識は変わってきております。防災対策については、「自助」、「共助」を推進しており、行政では、避難所を整備したり、

救援物資を迅速に手配するために民間との協定を締結することなどを行っております。市民のみなさんは、特に「自助」として自分の身は自分で守る観点から、「家具の転倒防止方法」や「3日分以上の食料の備蓄法」など、防災訓練や防災講座において、実践していただけるようお願いしているところでもありますので、巾着を配るということはありませんが、市として備蓄品の整備などを進めておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

③ 国道254号線の進捗について

■ 254の看板を見ますが、工事は進んでいるのでしょうか？やっているようには見えないのですが？

□ 一般国道254号和光富士見バイパスは、和光市の国道298号から富士見市の国道463号までの約6.9kmの区間について、埼玉県が事業主体となり昭和59年から事業を進めております。

平成6年からは、国道298号から県道朝霞蕨線までの、約2.6kmを第1期整備区間として先行整備を進め、その間、第2期整備区間の県道朝霞蕨線から国道463号までの約4.3kmについては用地買収を進めてきており、現在、志木市内の用地買収率は約93%となっております。平成28年度からは、国道463号との立体交差の工事に着手し、令和2年度には完成する予定とのことであり、また、昨年度、上宗岡1丁目の袋橋通り北側の部分について工事が発注されたところであります。

今年度は、袋橋通りの南側から県道保谷志木線までの区間についても工事を発注する予定と聞いております。

④ 水道事業の民営化について

■ 水道が民営化になると聞きますが、志木市の場合は？

□ 昨年、国会において「水道法の一部を改正する法律」が可決成立し、令和元年10月1日に施行となっております。

今後は、①広域連携の推進、②適切な資産管理の推進及び③多様な官民連携の推進を主な柱として、将来にわたって安全な水を安定的に供給するために取り組んで行くものとされており、この中の、

③多様な官民連携の推進の内容に、「コンセッション方式」が盛り込まれておりますが、この事が、水道民営化として報道されているため、市民の皆様や事業者の皆様が不安を感じているところであります。

「コンセッション方式」とは、水道を供給する責任は、従来通り水道事業者としての市町村が負いながら、水道施設の「運営権」を民間事業者を設定できる仕組みであります。

また、設定期間は、一般的に20年以上とされておりますが、その間、水道施設の「所有権」や「水道料金を定める条例制定権」は、市町村が保有したままとなります。

この方式を導入する前には、民間事業者に委ねる「管理運営の内容や水準」をあらかじめ規定し、その内容について「厚生労働大臣における確認と許可」が必要とされております。

また、何よりも、当該制度の導入には、議会の議決が必要とされており、大変厳しい条件が付されております。

持続可能な水道事業の運営には、何よりも、市民の皆様や事業者の皆様との理解と信頼が必要であります。したがって、あくまでも選択肢のひとつが増えただけですので、今後、志木市の上水道をどのようにしていくのかは、慎重に見極めて行く必要があるものと考えております。

#### ⑤ 児童虐待について

■ 子供に対して親の虐待が問題になっていますが、志木市の場合には？

□ 本市における児童虐待の対応件数は、平成27年度は175人、平成28年度は203人、平成29年度は216人と毎年増加しております。虐待に対する支援体制につきましては、志木市要保護児童対策地域協議会の中で、児童相談所や警察、保健所などの関係する機関と情報を共有し協議を行った上で、適切な対応に努めております。

#### ⑥ 統計調査員について

■ 統計調査員の選出方法について

- 登録統計調査員につきましては、ホームページにより募集をしており、各統計調査時には登録されている調査員へ協力依頼を行っています。登録にあたっては、①志木市に在住又は在勤の方で、満20歳以上70歳くらいの方②責任を持って統計調査の仕事を行える方③調査時に知り得た秘密を守ることができる方④税務・警察・選挙に直接関係のない方⑤暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方という条件のもと、面接を行っております。

各統計調査の調査員定数が登録調査員数では補えない場合、追加で公募を行います。応募人数が定数を超えた場合には、各統計で対象となる調査区の位置や範囲、調査の内容等により選出をします。

⑦ 宗岡南地区への福祉センター整備について

- 宗岡南地区に福祉センターを作る予定はありますか？

- 高度経済成長に伴って、志木市も人口が増えていき、公共施設をたくさん作ってきました。現在は、老朽化した公共施設の改修や建替えなどが問題となっており、税収が下がっていく中であって、このままでは志木市の財政が立ち行かなくなってしまう。このため、公共施設を複合化したり、建替えるにしても規模を小さくするなど、公共施設の面積を減らしていかなくてはならない時代となっています。

総合福祉センターの2階に福祉センターを複合化させたり、宗岡南地区では中宗岡3丁目にあるラーメン店で行われている「サロン小池さん」や下宗岡2丁目にある保育園を活用した「つどの場こやぎ」などもありますので、こうした地域の皆さんが集えるサロンについては、今後も展開していきたいと考えております。

⑧ コミュニティふれあいサロンについて

- 宗岡地区に高齢者と子育て世代がふれあえる場所、身近な所の見守り・子育ての悩みなどを話しあえる居場所があるといいのですが？

- 昨年度から進めてまいりました空き家を活用した“コミュニティふれあいサロン”を今年7月頃に下宗岡にオープンする予定です。  
この施設は、地域で組織する市民団体の運営により、皆様の身近な場所で、子どもや親、高齢者までの幅広い年代のだれもが、集い、ふれあい、憩える場所として開設されます。公共施設を増やすということは、先程も申し上げたとおり、むずかしいのですが、空き家を活用して、地域の皆様が集える場所については、今後も展開してまいりたいと考えています。

■ 福祉センターの跡地は何を建てているのか？

- 障がい者の皆さんが入所するグループホームとなります。これまで埼玉県内で志木市だけが整備されておりましたので、10床の障がい者グループホームを民間で整備し、また、隣接の民地には10床のグループホーム2棟と通所事業所を整備しています

⑨ 市内循環バスの運行について

- ニューハイツが出来てから50年が過ぎ住人も高齢化が進み、バス停もどこも離れています。デマンドも利用しにくい時間の時もあります。小型のバスを走らせていただけたらとても嬉しいのですが…

- 現在、志木駅から市役所を通過して、柳瀬川駅に行く国際興業のバスがありますが、この運行についても赤字となっており、毎年、市から補助金を支出している状況です。

また、市で運行している「ふれあい号」は、福祉バスとして運行許可をいただいているので、福祉施設の利用に限られています。他の用途でも利用できるようにするためには、国の許可が別に必要となり、民間のバス会社やタクシー会社など、他の公共交通機関への影響を及ぼさないことが条件となります。本市では、高齢者の方や障がい者の方などの移動手段として、デマンド交通を実施していますので、これを利用していただきたいと思います。

なお、デマンド交通の運行時間の見直しについても、先程のバスと同様に、民間の公共交通機関への影響を及ぼさないように、朝夕

の通勤ラッシュの時間帯を外したり、日曜日にも運行していないので、ご理解をいただきたいと思います。

⑩ 水道管の老朽化について

- 志木の水は大変おいしいです。水道管について、本管の老朽化がとても気になります。耐震化などはどうなっているのか。
- 基幹管路の耐震化が概ね50%、配水支管の耐震化が概ね95%となっています。今後も計画的に整備してまいります。

⑪ 避難所の環境と災害備蓄品について

- 自然災害時の避難所について…避難所のより良い環境の確保のために、冷暖房設備、簡易ベッド（段ボール製含む）支援物資だけの食事にならないような温かい食事の提供、バリアフリー対応のトイレ、また高齢者、障がい者、病弱者等の災害弱者に対する支援を特に重視する必要があると思います。具体的に備蓄や供給体制はどのように考えていますか？
- 昨年の西日本豪雨災害の時は、真夏の災害であったことから、避難所の体育館の環境が劣悪であったと聞いており、また、北海道胆振東部地震においては、真冬であり、停電が続き、極寒であったとも聞いております。  
こうした中で、いつ何時災害が起こるかわかりませんので、避難所の環境改善という意味からも、今後、2年をかけた上で、市内の小中学校の体育館には、すべて、冷暖房設備を設置していく予定であります。  
また、災害時のお手洗いを整備するため、防災用便槽（トイレ）を計画的に整備しており、残すところ、あと2校となっている状況ですが、2年で整備を終わらせていきたいと思っております。  
なお、避難所における物資の供給につきましては、先程もお話ししたとおり、民間企業との協定を進めておりますし、各学校の備蓄倉庫において、災害物資の備蓄に努めているところであります。

段ボール製のベットにつきましては、市ではスペースの関係もあることから備蓄しておりませんが、西日本豪雨災害の時には、経済産業省から供給されたと聞いております。

ガスは、埼玉県LPガス協会朝霞支部志木地区会と協定を締結していることから、優先的に提供してもらえるので、温かい食事も提供できます。また、マミーマートやセブンイレブンジャパンなどと協定を締結し、食料品や日用品などを提供していただけます。

志木市では、防災行政無線でアナウンスした内容を電話で聞き直すことができますので、この番号を控えておいてください。

「080-0800-0318」。携帯を持っている方については、メールを送ることもできます。市役所3階の市政情報課で職員が設定方法を教えてくれますので、携帯を持ってお越しください。

⑫ 市道の拡幅について

- 中宗岡の土手際に住宅が10軒以上出来ましたが、道路が狭く小型の車でもすれ違いが出来ません。もう少し道路が広く出来ないものかと思えます。
- ご質問の市道において、現状は認識しております。現在、道路整備に向けて用地交渉を進めているところであり、動き出しておりますので、もう少しお待ちください。今後、道路幅員を確保する整備を進めてまいります。

⑬ シニア体操について

- 市でやっている年寄り体操、大変有りがたいです。
- 志木市では、健康寿命の延伸を進めており、女性は86歳、男性は83歳となっています。埼玉県内では、女性は3番目、男性は4番目となっています。100歳以上の方は、29人（男性3人、女性26人）、最高年齢は女性が105歳、男性は100歳となっています。皆さんの元気があれば、志木市の財政的にも元気になりますので、積極的に介護予防体操に参加していただきたいと思っております。



⑭ 公共料金などの引き下げについて

■ 上下水道料金の引き下げ、介護保険料の引き下げ、公園・広場の確保、デマンドタクシーの値下げをお願いしたい。

□ 上下水道料金の引き下げは非常に厳しいです。

介護保険については、志木市は他市と比較しても低い状況を持しております。志木市は、介護福祉施設が充足しているので、これ以上施設を作らなくていいように、皆さんと毎年こうした機会でお会いできるように、市としても皆さんの健康増進に努力していきます。引き下げというよりも、今後もでき得る限り介護保険料の上昇の抑制に努めていきたいと考えております。

デマンド交通につきましては、タクシー料金の値上げが予定されておりますが、相乗りでも可能であれば実質的には値下げになりますので、こうした制度の見直しで対応していきたいと思っております。

⑮ 空き家問題について

■ 最近、全国的に空き家の件が問題になっています。物騒でもあり外観も悪いです。志木市でも、空き家が多々見かけられますが、どのような対策、措置をとっていますか？

□ 現在、志木市では空き家が平成29年度末228件あります。適正に管理していれば何も問題がないが、老朽化した空き家の屋根や壁の落下、樹木の繁茂などが問題であり、空き家の所有者に対して適正管理の助言や指導を行っています。

また、利活用や売買を促進するため、「志木市空き家等バンク制度」に登録していただき、市ホームページ等で公開し、一般に情報提供を行っており、売買が成立した際は不動産手数料の補助金制度もあります。

さらに、予防対策として、空き家の固定資産税納税義務者に対し、不動産無料相談会や空家に特化した相談会の案内のパンフレットを納税通知書に同封するなどの対策を講じております。今後も生活環境の保全に努めてまいります。

⑩ ごみ集積所について

- ゴミ集積所について、アパート等の集積所で分別がなく、いつも何かゴミが出されているのを、あちこちで見かけます。通学路に面している場所等、危険ですし不衛生でもあります。居住者のマナーも大事、管理者（アパート）の意識も大事だと思いますが、環境課の方では、どのような取り組みをなされているのでしょうか？
- 集合住宅の集積所のごみについては、アパートの管理者が適切に管理しなければならないこととなっております。不適切な状況が確認された場合市役所にご連絡ください。環境推進課の職員がアパートの管理者に指導いたします。

⑪ カパルについて

- 市役所にカパルくんがいると思って行きましたら、管轄が違うという事で残念でした。日本一になったのに一体も居ない。この際、おおいに全国的にカパル君を前面に打ち出して志木市を有名にしてください。
- 志木市は河童の伝説があり、市民会館パルシティのパルで「カパル」と名付けられたようです。カパルは、志木市のキャラクターではなく、文化スポーツ振興公社の公式キャラクターであります。もっとカパルを打ち出してというご意見であります。カパルは性格が控えめというキャラもありますので、上手にPRしながら、市の広報大使としても委嘱しておりますので、カパルの全国的な知名度を生かしたシティプロモーション活動を展開していきたいと考えております。

⑫ 環境問題について

- 現在 ビニール袋が大変問題になっています。カパル君が、日本一になって、志木も知られるようになりました。これをきっかけにカップバックを作って、皆さんに買って頂いて、このカップバックをもって買い物をすれば、カップ得点をと考えました。志木市民がみんなカップバックを持っていて、市のためにカップ君と一緒に、ビニールを減らして頑張っているってどうでしょう。そして、カッ

パバックの売上等で、カパル君の像を建てましょう。カッパ公園をつくりましょう。みなさんに、遊びに来てもらいましょう。

- 廃プラスチックの問題は、非常に大事だと認識しております。マイクロプラスチックを魚が食べており、こうした海洋汚染は、地球規模で解決しなければならないものであります。本市では4 R・廃棄物等の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）ごみの抑制（リフューズ）を推進しているところであり、市民・商工会・事業所の協力のもとマイバックキャンペーンも実施しているところであります。

今後におきましても、さらなる削減に向け、様々な方面から啓発に取り組んでまいります。